

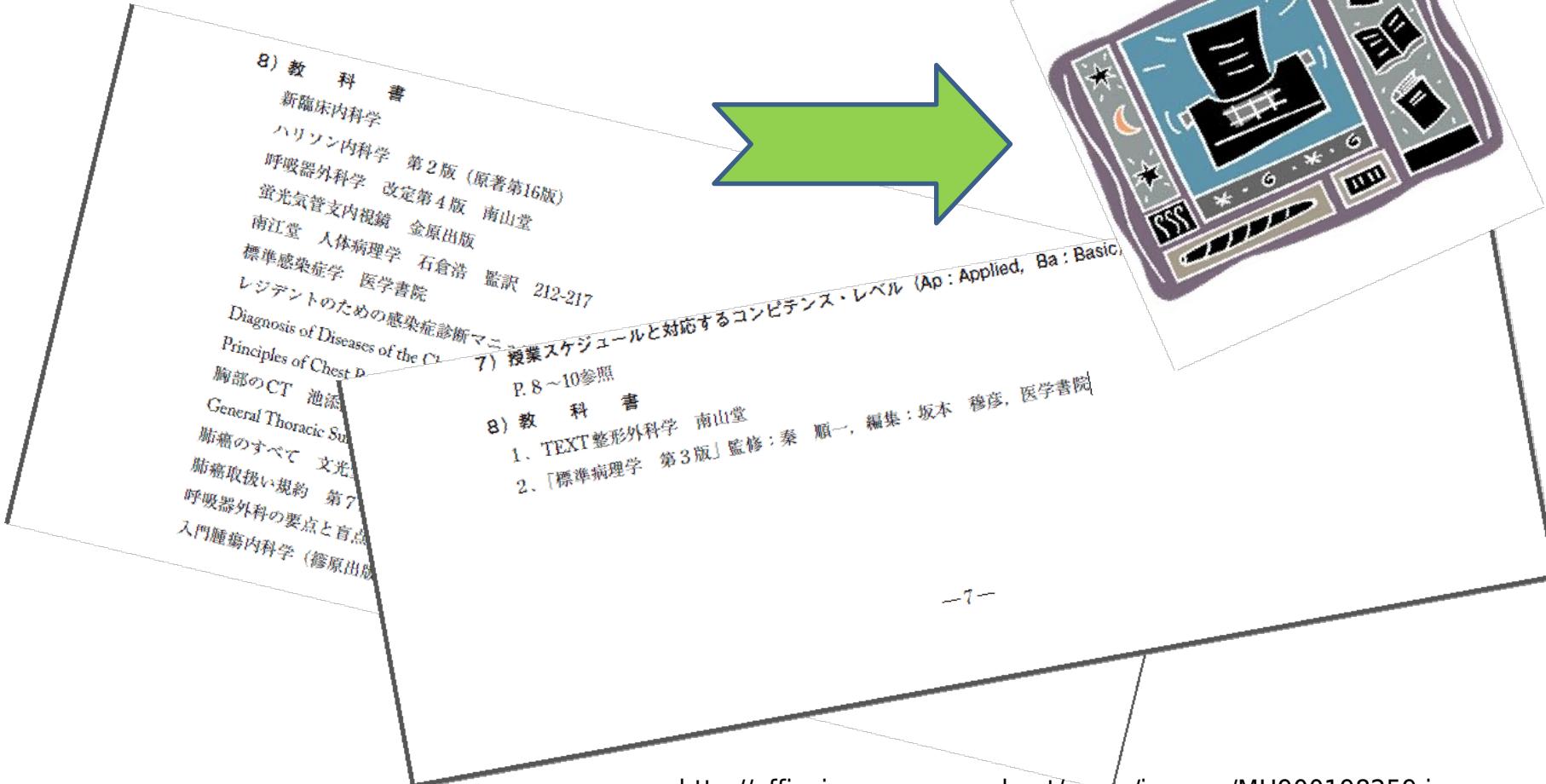
著作権！著作権？著作権！？ の 現場の声

第3回アカデミックリンクセミナー？

千葉大学医学部 伊勢川直久

医学部の授業教材

- シラバス記載教科書とプリント



医学部学生定員

- ・ 115（定員増）名と3年次編入5名
- ・ 合計 120名・・・さらに増える
- ・ 留年
- ・ 定員増？

著作権者の利益を不当に害する

著作物の種類・用途、複製の部数・態様等を考慮：複製の部数と態様

1クラスの人数は概ね50名程度を目安とする

× 大部数の複製等、多数の学習者による使用=大学等の大教室での利用

平成16年3月

学校その他の教育機関における著作物の複製に関する著作権法第35条ガイドライン
著作権法第35条ガイドライン協議会

<http://www.jbpa.or.jp/35-guideline.pdf>

教育における著作権の制限

(学校その他の教育機関における複製等)

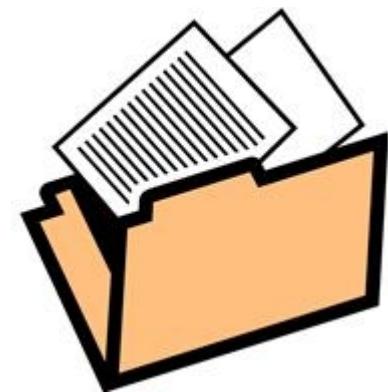
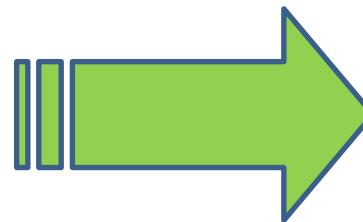
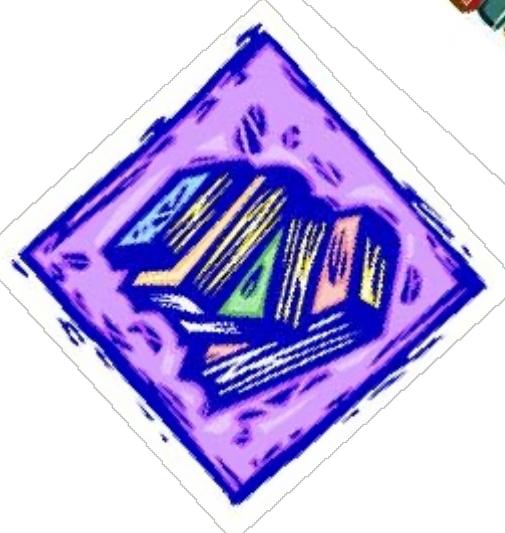
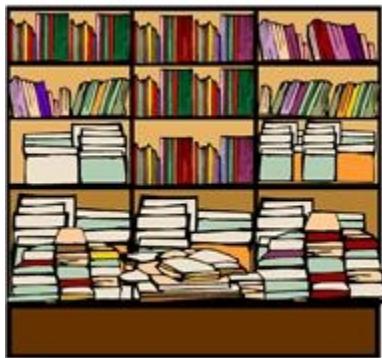
第35条 学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において教育を担任する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

2 公表された著作物については、前項の教育機関における授業の過程において、当該授業を直接受ける者に対して当該著作物をその原作品若しくは複製物を提供し、若しくは提示して利用する場合又は当該著作物を第38条第1項の規定により上演し、演奏し、上映し、若しくは口述して利用する場合には、当該授業が行われる場所以外の場所において当該授業を同時に受ける者に対して公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。）を行うことができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該公衆送信の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

さあ、教材を作ろう

- ・ 誰が？
 - ・ どうやって？
 - ・ どんな？
 - ・ 雑誌
 - ・ 教科書
 - ・ 新聞
 - ・ ・ ・ ・ ・
- 独自自作

雜誌



<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900239489.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900415484.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900238267.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900295498.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900040015.jpg>

教科書

- ・引用の範囲を超えた利用は出来ない？
- ・雑誌の切り抜きは許容されるとしても教科書の広範囲の切り抜きは？

著作権者の利益を不当に害する

著作物の種類・用途、複製の部数・態様等を考慮 : 複製の部数と態様
学生が授業を受けるに際し、購入または借り受けて利用することを想定しているもの（記録媒体は問わない）を購入等に代えてコピーすること
× 大部数の複製等、多数の学習者による使用 = 大学等の大教室での利用

平成16年3月

学校その他の教育機関における著作物の複製に関する著作権法第35条ガイドライン
著作権法第35条ガイドライン協議会
<http://www.jbpa.or.jp/35-guideline.pdf>

新聞



- <http://www.pressnet.or.jp/statement/copyright/index.html>

平成16年著作権法改訂について記載が無い（インターネットでの制限）

- 1997年11月06日 ネットワーク上の著作権について
- 1978年05月11日 新聞著作権に関する日本新聞協会編集委員会の見解



余談： マスコミ報道

- ・ 個人情報保護法＝プライバシー暴露法
個人情報保護法 50条適用除外（マスコミ）

個人情報の保護に関する法律
(平成十五年五月三十日法律第五十七号)
(マスコミを敵に回すとつらい)

独自自作プリント

- ・ 実践されている教員も・・・
- ・ でも、たいへん・・・・・・
- ・ 自分の教科書、自分の論文なら独自か？
 << 出版社の著作権

媒体

- ・ 旧守的には「紙」
- ・ 学生は「ぱわぽ」を求める？
- ・ 「クラウド」

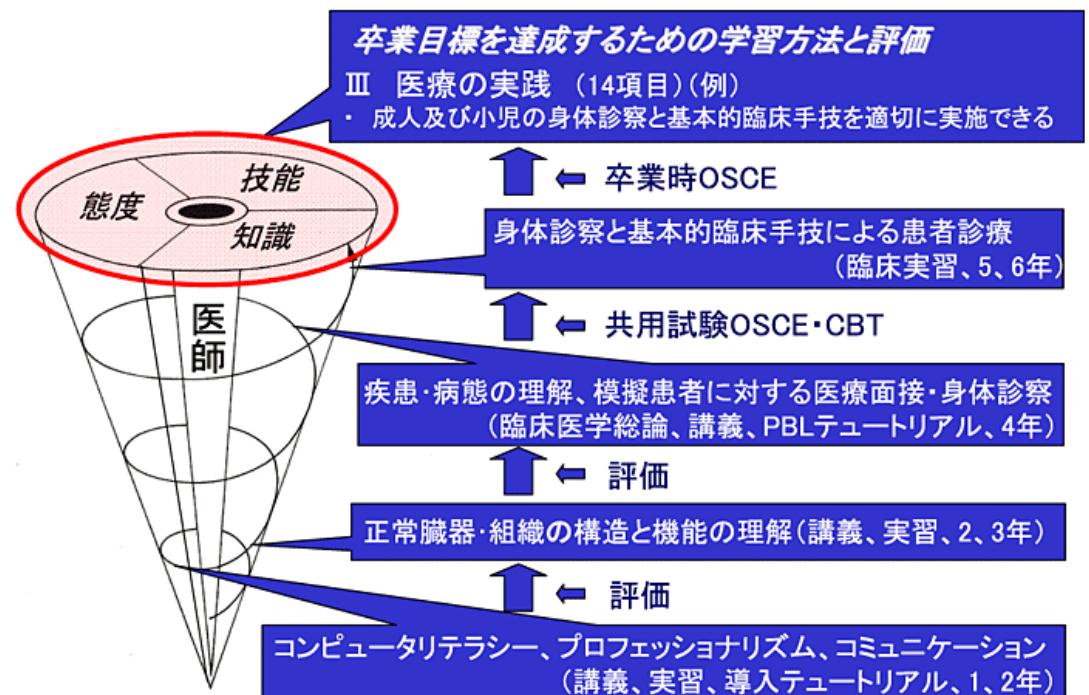
余談

挙句の果てに、授業に出ないで、電子ファイル教材だけもらえば良いと思っている、あるいは、欠席した場合でもこの電子ファイルで勉強出来ますよと用意する。あるいは、録音や録画ではナンだと、人の話を速記のようにパチパチと音を立ててタイピングすることで文字起こしをする。活字にしたら消えてしまう思いというものが人の話の中にはあるのだと思います。音を立てずに人の話を聞くのが本来の姿勢だと思いますが、「セミナーなう」だかなんだか、実況文字起こしがパチパチ音を立てまで必要なことなのでしょうか？逆に音を立てたくなるような魅力の無い話だということでしょうか。

医学教育の「はやり」

- ・ 医学教育に対する社会的要請
- ・ 反復教育と生涯教育
- ・ <http://www.m.chiba-u.jp/class/mededu/gp2009/curriculum/index.html>

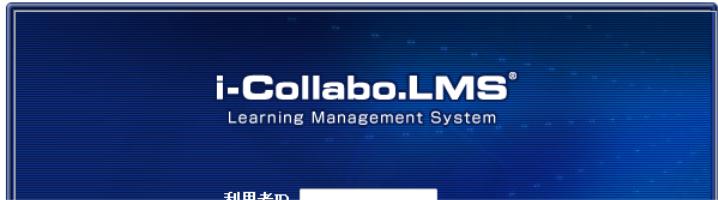
らせん型カリキュラム



医学部でe-Learningの背景

- ・ http://www.m.chiba-u.ac.jp/news_topics/report/feature01.html
診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み — 臨床技能教育、ハイブリッド型PBL テュートリアル、初診外来実習、地域病院実習 — (特色ある大学教育支援プログラム [平成17年度])
- ・ <http://www.m.chiba-u.jp/class/mededu/gp2009/index.html>
学習成果基盤型教育による医学教育の実質化 (質の高い大学教育推進プログラム[平成20年度])

現在稼働中のe-Learning



- ・ i-Collabo.LMS C C R C (千葉大学医学部附属病院臨床試験部) : 研修・セミナー=開催済講義録画配信 (遠隔授業システム)
- ・ がんプロフェッショナル養成プラン 関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点 (の一部)
- ・ 医学英語 ALC NetAcademy2 (残念ながらAcademic Link Centerではない)
- ・ 医学部moodle

A screenshot of the Chiba University Medical School Moodle site. The URL is https://moodle01.m.chiba-u.ac.jp/. The page displays a calendar for August 2011, a user login form, and a message board. The message board has several posts, one of which is highlighted in red.

A screenshot of the ALC NetAcademy2 website. The header features the ALC NetAcademy2 logo. Below the header is a login form with fields for "アカウント" (account) and "パスワード" (password). To the right of the login form is a large green graphic consisting of overlapping circles. The bottom right corner of the graphic contains the text "Your Flash Version WIN 10,2,152,26".

e-Learning system

- BlackBoard
190名の IT staff
- 某業者システム
=社長発言

「私は著作権を破るためにここにきました」

- open source system moodle



さあWeb教材を作ろう

- ・構内送信または授業時間内送信？
- ・独自プリント
- ・独自資料電子ファイルのダウンロード？
- ・独自資料電子ファイルを使った授業の録画？



<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900155901.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900197650.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900343515.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MB900090351.jpg>



さあWebレポート？を集めよう

- ・構内送信または授業時間内送信？
- ・独自レポート：コピペ？
- ・参考資料電子ファイルのアップロード？
- ・参考資料コピーの電子化？アップロード？
- ・ログブック？ポートフォリオ？
- ・参考資料の添付は私的利用？
- ・グループワーク資料は私的利用？



<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MH900351855.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MH900214930.jpg>
<http://officeimg.vo.msecnd.net/en-us/images/MH900295878.jpg>

同一構内

- ・ 同一構内における送信は公衆送信に該当しない
- ・ 同一構内における送信であっても、「公衆」への送信に該当すれば、プログラムの著作物の場合には公衆送信権の対象

構内（校内）送信

特殊解？

<http://utvpn.tsukuba.ac.jp/ja/>

筑波大学 UT-VPN オープンソース・プロジェクト

「学外からでも学内サイトを経由した接続ならば学内からと考えます」(某業者発言)

事例紹介

「X高校事件～無断上演未遂にまつわるドキュメント～」

- <http://circus.milkcafe.to/contents/copy/about.html>
- <http://circus.milkcafe.to/contents/copy/report.html>

「演劇脚本集の中の作品を、生徒が文化祭で上演することは、著作権者の了解を得ることなく行えますか。」

「一般的に著作権者の了解は必要ありません。

非営利・無料・無報酬で脚本を上演する場合には、著作権者の了解なしにできます（第38条第1項）。なお、この特例は、練習等のために脚本をコピーして部員に配布することまで認めていないので、脚本をコピーする場合は、原則として著作権者の了解が必要です。また、部分的に脚本を書き直すことについては、著作者の意に反するような改変をすると、著作者人格権の一つである同一性保持権(第20条)の侵害になりますので注意が必要です。」

OCWとe-Learning

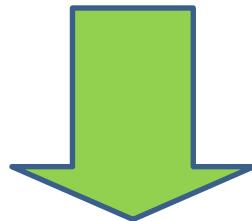
- ・多くの大学でOCWを構築
- ・A大学でB大学のOCWを教材として使用
- ・後日B大学からA大学に教材使用費用請求

理由：

B大学のOCW教材は授業料を取ってB大学単位認定に使用している。その教材をA大学が授業に利用して単位認定を行うなら教材使用料をB大学に払え。（という話があつたらしい）

フェアユース

- ・ 利用者側はフェアユースのつもり
- ・ 利用された側は不正使用と判断



(大規模) 訴訟？

親告罪

著作権法第百二十三条 第百十九条、第百二十条の二第三号及び第四号、第百二十一条の二並びに前条第一項の罪は、告訴（刑事訴訟法第二百三十条 犯罪により害を被つた者は、告訴をすることができる）がなければ公訴を提起することができない。

国立国会図書館Web収集事業

http://warp.da.ndl.go.jp/WARP_qanda.html#QA_3

公的機関の皆様へ

- 各機関が公開しているページが全て制度収集の対象
- インターネット上で公開されていないページについては、自動収集いたしません

The screenshot shows the homepage of the National Diet Library. On the right, there is a large green banner with white text that reads "東日本大震災復興支援" (Recovery Support for the Great East Japan Earthquake). Below the banner, a list of news items is displayed, including one about the recovery support message from the Director General.

The screenshot shows the PORTA (Digital Archive Portal) website. It features a search bar at the top and a navigation menu with links like "PORTAメイン", "検索", "新着・更新/ランキング", "ブックマーク", "このサイトについて", and "問合せ". Below the menu, there is a section titled "PORTAメイン" with a brief introduction to the portal and a search form.

The screenshot shows the "Internet Document Collection and Preservation Project" website. At the top, there is a search bar with the URL "http://warp.ndl.go.jp/search/". Below the search bar, there is a navigation menu with links like "本事業の紹介", "管理責任者の皆様へ", "利用方法", "Q&A", and "お問い合わせ". The main content area features a search form with fields for "キーワード" (Keyword), "コレクション種別" (Collection Type), and checkboxes for various categories such as "国の機関", "都道府県", "政令指定都市", "市町村", "市町村合併", "特別地方公共団体", "法人・機構", "大学", "イベント", and "電子雑誌".

http://warp.da.ndl.go.jp/WARP_qanda.html

知財立国？

経済産業省 特許法 特許料ビジネス＝特許事務所

文部科学省（文化庁） 著作権法 著作権料ビジネス＝著作権許諾代行

著作権許諾代行

日本音楽著作権協会 JASRAC

日本出版著作権協会 JPCA

日本著作権教育研究会 JCEA

大学情報センター DJC

札幌著作権センター発明館

インフォレスタ

ナレッジワイヤ

サンメディア

PASION

Legitimix

職務上作成する著作物の著作者

国立大学法人千葉大学就業規則第12章 知的財産(第59条)
国立大学法人千葉大学職務発明取扱規程

著作権：文化庁

私費購入の道徳副読本の費用返還を請願/川崎（2010年2月27日）

ケーススタディ・シリーズ 第1集「学校教育と著作権」

学校その他の教育機関における著作物の複製に関する 著作権法第35条ガイドライン

学校教育現場での著作権に関するQ&A

学校教育と著作権～教員になるみなさんへ

5分でできる著作権教育

著作権GO!GO!

著作権テキスト (PDF)

一般社団法人日本著作権教育研究会・・・・・法務省系

「学校内での著作物利用」

許諾申請代行業務

法治国家の大学人

法の遵守

大量の情報

簡単なデジタル化

簡単な情報発信

どうすれば？